

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272200312		
法人名	社会福祉法人 長慶会		
事業所名	グループホームりんご座		
所在地	036-1511 青森県弘前市大字坂市字亀田53番地の3		
自己評価作成日	令和2年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域でのつながりを大切に、住み慣れた場所で安心して暮らしを送れるように、グループホームで生活が難しくなった時は、法人内で運営している特別養護老人ホームと連携しながらサービスを提供している。また利用者様一人ひとりにそった作業の提供や集団、個別プロジェクトの実施を行い、職員とゆったりと過ごせる時間を設けている。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
訪問調査日	令和2年12月23日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>目の前にはリンゴ畑が広がり、地域の方々に見守られながら安心して暮らすことができる。又、敷地内には法人の特別養護老人ホームとデイサービスセンターが併設されており、馴染みの関係を継続することができる。ケアプランは3か月に1回見直しを実施し、モニタリングの際には個々のニーズに合わせたチェック表を活用することで、より本人の想いに寄り添った内容となっている。又、個別プロジェクトという活動を通し、利用者の楽しみや生きがいを一番に考え、最後までその人らしい生活が送れるよう支援している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人では朝の申し送り時、理念復唱し、りんご座理念では、住み慣れた場所で安心した暮らしを営めるように支援することを掲げ、朝の申し送りや会議、サービス提供時に反映できるように取り組んでる。ホール内に掲示することで共有し実践につなげている。	法人全体の理念である「笑顔・感謝・信頼」を基本として事業所独自の理念を掲げている。地域密着型サービスを意識し、全職員で意見を出し合いながら見直したものになっている。管理者・職員は、朝の申し送りや会議等で共有し実践に繋げる様取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回の地区の清掃活動、夏祭りでは地区会長や民生委員の方々と交流をしていたが、今年度はコロナ感染拡大で中止。広報誌を回覧板でまわし、知って頂くよう努めていえる。地域清掃ボランティア活動では他部署との交流、地域子供の見守りとし社会貢献活動に出向いている。	コロナ禍で地域との関りが殆どない状態になったが、事業所の「りんご座通信」の配布範囲を拡大したり、毎月のゴミ拾い活動や地域の子供達を見かけた際は、見守りながら声掛けを行ったりと「出来る事」を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の仕事に興味を持ってもらいたいと思い、実習生、ボランティアの受け入れをしていたが、コロナ感染拡大防止で受け入れしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染拡大防止で5月は利用者様の活動内容を書類にて郵送。ご意見、ご要望は電話で受け付けている。7月は開催しており地域の情報提供を得たり、土砂災害、火災の避難訓練の協力を得たい旨も伝えている。	敷地内にあるデイサービスセンター・在宅介護支援センターと合同で行っている。コロナ禍にて7月のみの開催となったが、5、9、11月は書面にて事業所の状況報告がされている。離園履歴のある利用者の特徴や写真添付の意見が有り、家族の了承を得たうえで具現化された実績がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員、社会福祉協議会職員、地区会長、民生委員会、民生委員の参加あり、協力関係を築くよう取り組んでいる。毎月通信を発行し、2か月に1度市へ配布し毎月待機者の報告している。	毎月、入居・待機者状況を報告し、運営推進会議への参加の実績もある。100歳を迎えた利用者のお祝いに支所長が駆けつけてくれたり、必要時には出向いて相談したりと協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で勉強会を行い、予測されるリスクを事前に予防できるように職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組み、新人職員には身体拘束や虐待の研修も行っている。利用者様の外出傾向を察知した時は、見守りや付き添いの支援、近隣の方から協力が得られるよう取り組んでいる。	法人全体で委員会が設けられ開催している。入職時の研修や事業所独自の勉強会も行われ、身体拘束に対する理解を深め、それをしないケアに取り組んでいる。帰宅願望が強い利用者があるが、玄関の施錠はされておらず、チャイムで行動把握に努め、対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の「身体拘束、虐待会議」に参加し、グループホームりんご座会議にて(2か月に1度は全員参加)話し合いの場を設け、日々の観察や業務中に職員でも注意しあいながら、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見制度利用はしていないが、外部研修で学んだり、成年後見制度を行うとご家族様へは、必要に応じて情報提供で切るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	方針や取り組みについて説明をし、不安や疑問点を聞きだし、理解、納得を得られるように努めている。改定時には、説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のりんご座通信、苦情窓口、処理の概要を掲示している。利用者様の健康状態、受診状況、金銭管理状況、利用者様の物品破損等は、面会時や電話連絡にて定期的に報告し、要望を引き出せるようにしている。	運営推進会議や料金支払い時の他、りんご座通信を介したり、管理者が毎月状態報告や意向確認の電話連絡を行ったりと、機会の選択肢を設けている。受診時の車輛・人員整備や料金の支払い相談等運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の朝の申し送りでは理事長が来苑されており、職員の意見が言える状況にあり、意見内容を把握し内容によっては運営会議へ取り上げ、意見交換したうえで運営へ反映させることもある。毎日の申し送りでも職員の意見や提案、要望を聞く機会がある。	日々の業務の中や、申し送り・会議等のあらゆる場面で職員の意見や提案を受ける体制が整備され、内容によっては管理者クラスの運営会議で検討される。畳からソファへの変更等、事業所内の環境整備や利用者の将棋相手として理事長自ら対応する等、柔軟に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に対して人事評価を実施し、評価は給料、賞与の他、昇格や昇給の判断となっている。個々の努力が直接評価に結び付き、やりがいに繋がるゆに配慮している。その後の面談にて改善点や要望を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の新人研修を取り入れ、新人以外の職員も個々の習得したい内容に合わせて参加してもらっている。外部研修後は会議にて報告し、日々のケアに生かせるように心がけている。併設特養にて研修に参加し介護技術を学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に参加し、交流や意見交換する機会がある。包括主催の勉強会に参加し同業者と交流を図っていたが、今年度は、コロナ感染拡大防止で中止になったりで参加していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者や、ご家族様と面談し、ニーズの把握に努め、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には面談で気がかりや要望の把握に努めている。入居後も不安や要望を気軽の相談できるよう、面会時に声がけしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容により、グループホーム以外の法人内のサービスを説明したり、利用できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や本人にとって大切な出来事を、全職員で共有し、食事作りや裁縫、軽作業など、一人ひとりが持てる力を発揮できるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様同意のもと個人調査を行い、生活歴や、ご家族様の思いを聞き得た情報を、利用者様との関わりに活かしている。面会時には、利用者様の心身の状況や日々の生活状況などを伝えることで、関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームから隣接している特別養護老人ホームへ入所した利用者様、デイサービスに通っている友人や知人と談笑出来るよう出向き、継続的に交流できるよう支援しているが、コロナ感染拡大防止で自粛している。	コロナ禍で関係性の継続が厳しい状況ではあるが、地域内にある自宅やお墓にドライブに出かけたり、感染防止対策を講じたうえで、デイサービスセンター利用者との交流が継続されている。馴染みの理容院の来園も定期的に行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前の全身運動、午後のラジオ体操、下肢運動、レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、月1回のおやつ作り、郷土料理作りなどで、利用者様同士が関わりを持てる機会、環境作りをし孤立しないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会が法人全体で組織されており、法人内の特別養護老人ホーム、ショートステイへ移行になっても、ご家族様との関係が継続できている。ケア情報を伝えたり、様子を見に行くなど継続して支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の表情や行動から、一人ひとりの思いをくみ取りケアプランに繋げ全職員で取り組んでいる。ご家族様や法人内のデイサービスを利用している近隣者、関わりを持っていた法人内職員からも情報収集し、本人の意見も聞き入れ支援を行っている。	利用者の意見の確認の他、日々の関りの中や事業計画の「プロジェクト」として個々の言動や、回想法、又、利用者に対する気がかりな事を明記し、その人らしい思いや暮らし方の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様の同意を得て個人調査を行い生活歴や生活環境について情報収集している。ご家族様の知り得なかったことについては、顔なじみの方からも情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のバイタルや心身状態を把握し、変化がある時には記録し、情報共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の申し送りノートや全体の申し送りノート、会議などで職員全体の意見や気づきを取り入れたり、本人の意向を引き出し、思いに沿った具体的な介護計画の作成に努めている。	担当職員と共に毎月モニタリングがされ、毎月の会議に合わせて全参加職員によるカンファレンスが行われている。3ヶ月毎に介護計画の見直しが行われる他、担当職員と共に毎月モニタリングがされ、状態変化時は都度介護計画の見直しがされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の情報やケアの実践状況を記録し、情報を共有しながら介護計画に活かしている。担当者会議でモニタリングを行い再評価している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて外出支援を行い、法人全体の行事に参加していたが、コロナ感染拡大防止で、外出や法人の行事は全て中止となり各部署での行事対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ケア会議には利用者様と参加されていたが、コロナ感染拡大防止で中止で参加されていない。第2回の推進会議では、地区会長、民生委員会長、民生委員、社会福祉協議会支部長、南部包括支援センター職員との参加があり、協力を得られる関係作りをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるよう支援しており、受診後は、ご家族様へ連絡しながら情報を共有している。嘱託医による週1回の往診があり、小まめに情報伝達や相談がしやすい環境にある。泌尿器科の往診もある。	入居時に法人本部の嘱託医への変更を依頼するが、本人・家族の希望を最優先にしている。本部の特別養護老人ホームへは泌尿器科・歯科医の来園も有り、利用できる環境にある。基本的には事業所職員が付き添うが、家族の協力も得られ、適切な医療を受けられる体制にある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師が毎日状況を確認しに来ている。身体状況に変化があった時には、連絡し、支持を仰ぐよう連携体制が構築されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院へ向け、医療機関と情報を交換している。入院先への状態確認やご家族様からの情報により状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応について、ご家族様の意向をもとに、意思統一を図っている。希望に合わせた適切な医療機関を受診できるよう連携を図っている。	重度化や終末期の意向確認は、入居時及び、適宜行っている。嘱託医と家族の話し合いの下、特別養護老人ホームの看護師の協力を得て、看取ったケースもある。重度化時は、入院や特別養護老人ホームへの住み替えにも対応できている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを作成している他、急変時の対応を隣接している特別養護老人ホームの看護師から学び、知識や技術を再確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した避難訓練を月1回行い全職員が対応できるようにしている。年2回は法人で全体訓練も行っている。デイサービス利用者様、職員度合同で土砂災害の訓練も行い、訓練後は改善点をあげ今後に繋げている。運営推進会議で、地区住民に協力を呼びかけている。非常食、発電機は用意している。	毎月避難訓練が実施され、夜間想定や特別養護老人ホーム職員の協力も得られている。消防との連携も図られ地域への協力依頼も行っている。デイサービスセンターとの土砂災害訓練は行われ、非常食等の備蓄もされているが、近隣に河川があり、過去に水害の影響も受けた地域であるが水害に対する訓練がされていない。	垂直移動も含めたマニュアルの作成と訓練の実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりを尊重し、本人にあった声がけや対応をしている。また日々の確認や改善について話し合い、統一した対応ができるようにしている。職員は守秘義務、個人情報の保護についても理解しており、広報誌等への写真掲載は事前に許可を得ている。	毎月の会議でケアの振り返りが行われている。又、高齢者虐待会議では不適切なケアに関しての理解を深め、排泄時の声がけや、居室ドアを閉める等、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人一人の思いや希望を言葉だけでなく、態度、表情、行動から受け取りながら、食べ物や外出、作業について自己決定できるような声がけ、場面作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を考慮し一人ひとりのペースに合わせ、その人らしさを大切に、希望に沿う支援ができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回美容師さんが来苑しているが、今年度はコロナ感染拡大防止で6月来苑し、自分らしさを表現できるよう支援している。好みの服を選んだり、毛染めにより、おしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、一人ひとりの好みや苦手な物を考慮している。利用者様の力量に応じて調理や盛り付け、後片付けを一緒に行っている。誕生食や行事食で利用者様の希望食を取り入れ、楽しみながら食事ができるよう支援している。	誕生日には希望のメニューを提供したり、個々の嗜好にも考慮されている。「郷土料理の日」を設け、懐かしい話に花を咲かせながら楽しく食事ができる様工夫されている。食器拭きや食材を切る・ほぐす等の下ごしらえを職員と共に行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	座位姿勢の改善や嚥下体操により、食事がしやすくなるよう工夫している。水分量を把握し、脱水を防ぐよう心がけている。毎月の献立は管理栄養士から助言が得られる体制になっている。本体の献立を基本に、好みの食材に入れ替えたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の手入れやうがいの働きかけをしている。利用者様の状態に応じた介助をしており、その際に口腔内の出血や炎症の確認をしている。隣接している施設へは歯科の往診依頼ができる体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表により個々の排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう、本人の排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行っている。状態によりリハビリパンツから布パンツへ切り替えている。	排泄チェック表の活用や、個々の排泄パターンが把握され可能な限りトイレ誘導が行われている。紙おむつタイプの使用は無く、リハビリパンツから本人パンツへ移行した実績もある。スムーズな排便ができる様、水分摂取量・運動を取り入れたりと排泄の自立に向けた取り組みがされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の申し送りで、利用者様の排便状況を確認している。乳酸飲料、ヨーグルトの提供や毎日の健康体操を取り入れ自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴前にバイタル確認し、体調に合わせた入浴時間となるよう調整している。希望の時間に合わせるように、一人ひとり入浴して頂いている。	入浴は基本的に毎日稼働し、1日おきの入浴ができる体制にある。職員の都合ではなく、利用者の希望に合わせ、時間や日にちの調整がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力や体調に合わせ、外出後や入浴後に休息を取り入れている。また利用者様個々の睡眠のパターンを把握できるようにしている。必要に応じて協力医に安眠の方法等を相談し指導を得ながら対応している。1日の生活リズムを整えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容は個々ごとにファイルし、全職員は内容を把握できるようにしている。処方箋の連絡事項は必ず目を通し印で確認している。誤薬防止や薬の入れ間違いを防ぐため、必ず2名の職員で確認。飲み終わった薬の袋も全利用者様分捨てず、袋に薬が残っていないか、職員2名で最後に確認し捨てている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、できること、できないことを把握し、力量に合わせた作業を提供している。季節に合わせた行事やおやつ作り、郷土料理作りを取り入れ生活に張りができるよう工夫している。誕生日には嗜好品を取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節に合わせた外出行事を取り入れ、気分転換につながるよう希望に沿った外出、行きたい場所を把握し支援していたが、コロナ感染拡大防止のため外出を中止としているが、それに変わる行事を企画している。	コロナ禍で外出自粛している状態ではあるが、春には敷地内にある桜の木の下でカレー作りや田植えの風景を鑑賞しながらおにぎりを食したりと、近隣の方々の協力を得ながらか外出支援している。受診時に病院の売場に寄ったり、スーパーで買い物したり、気分転換が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様、ご家族様と話し合い、金銭管理のできる方には、自己管理を継続している。ご自身で自己管理できない利用者様には、ご家族へ用途に関する相談や報告をして合意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を書く時には、その都度要望に応じている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファを置き、ゆっくりできるスペースを用意している。職員同士の会話のトーンやテレビの音量、日差しへの配慮をし、心地の良い空間作りを心がけている。余暇時にはカラオケや録画したビデオを流している。	吹き抜けの天井に梁が組まれた共有空間には採光の良い窓がひろがっている。季節を感じられる装飾がされひとり一人が好きな場所でくつろげる空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	所どころに椅子を配置して、一人で過ごすこともできるよう工夫している。また気の合う利用者様同士が話せるような椅子の配置をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品、写真を持ち込んでもらえるように、ご家族様へ働きかけ、テレビの好きな利用者様はテレビの持ち込みをし、本人らしい居室を表現できるようにしている。	馴染みの生活用品の持ち込みを依頼している。家族の写真が飾られていたり、利用者のこだわりが見えるものが置かれていたりしている。位牌の持ち込みも有り、朝の礼拝の習慣を継続できる等、本人が居心地よく過ごして頂けるような工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかりやすいように、各居室の入り口に名前の付いたプレートを貼りつけ工夫している。また掲示物は利用者様が確認しやすいよう、色や大きさ配慮する高さ等を工夫している。		